

記者配布資料

令和4年5月9日

部課名	課長名	班長名	担当者職・氏名	連絡先・県庁内線
山口県健康福祉部 新型コロナウイルス 感染症対策室	室次長 村尾 清人	主幹 有行 孝史	主任 山上 大介	083-933-3006 内線 2 4 9 8

新型コロナウイルス感染症の感染者の発生について（第38084～38232例目）

1 感染者の概要等

(1) 感染者の状況

【 発 生 状 況 】 13市1町等で、計149人（下関市発表分24人含め、計173人）

【 性 別 】 男性64人、女性85人

【 陽性確定日の症状 】 軽症139人、無症状10人

【 他 事 例 と の 関 連 】 公表済の感染者（本日公表分含む）の接触者等 91人
現時点、公表済の感染者とは関係性の確認ができない者 58人

【 感 染 者 の 行 動 歴 】 確認中

【 今 後 の 検 査 予 定 】 管轄の保健所が、接触者等について調査中

【 市 町 別 ・ 年 代 別 内 訳 】

市町名／年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100歳以上	確認中	合計
宇部市	4	2	4	2	3	2	1	1	1			—	20
山口市	8	10	3	11	9	3	3	1				—	48
萩市	1	2	1	2								—	6
防府市		3	5	1	2							—	11
下松市			2	2	4					1		—	9
岩国市	4	4	2	5			2		1	2		—	20
光市		2	2	1	1		1					—	7
長門市		2										—	2
柳井市		1			1							—	2
美祢市			1	1	1		1					—	4
周南市		1	1		2							—	4
山陽小野田市	1	1	1	2		1						—	6
周防大島町												—	0
和木町												—	0
上関町												—	0
田布施町												—	0
平生町			1									—	1
阿武町												—	0
下関市			2									—	2
鳥取県			1									—	1
広島県		1	1	2								—	4
福岡県				1								—	1
熊本県			1									—	1
確認中	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
合計	18	29	28	30	23	6	8	2	2	3	0	0	149

※ 延人数38240人 実人数38180人（再発または再感染者60人を除く）

（本日の下関市発表分（24人）を含む）

(2)周南市における学校クラスターの発生【クラスター281（5月9日認定）】

周南市内の学校において生徒及び職員による集団感染が発生

属性	累計人数	例目等
1次感染	6	新規公表1 公表済5
計	6	新規公表1 公表済5

- 【発生状況】下松市1人、光市3人、周南市2人
- 【性別】男性3人、女性3人
- 【年代】50歳代2人、40歳代1人、10歳未満3人
- 【内訳】生徒3人、職員3人
- 【陽性確定日の症状】軽症4人、無症状2人

(3)周南市における高齢者施設クラスター関連【クラスター280（5月8日認定）】

属性	累計人数	例目等
1次感染	11	新規公表1 公表済10
計	11	新規公表1 公表済10

- 【発生状況】下松市2人（1人）、光市1人、周南市8人
- 【性別】男性2人、女性9人（1人）
- 【年代】90歳代3人（1人）、80歳代4人、70歳代1人、60歳代1人、40歳代1人、30歳代1人
- 【内訳】利用者8人（1人）、職員3人
- 【陽性確定日の症状】軽症8人（1人）、無症状3人

※（ ）内が新規公表分

(4)山口市における高齢者施設クラスター関連【クラスター272（4月27日認定）】

属性	累計人数	例目等
1次感染	41	新規公表1 公表済40
計	41	新規公表1 公表済40

- 【発生状況】山口市41人（1人）
- 【性別】男性10人（1人）、女性31人
- 【年代】100歳以上1人、90歳代8人、80歳代14人、70歳代2人、60歳代4人、50歳代4人、30歳代1人（1人）、40歳代7人
- 【内訳】利用者24人、職員17人（1人）
- 【陽性確定日の症状】中等症Ⅱ1人、中等症Ⅰ2人、軽症21人（1人）、無症状17人

※（ ）内が新規公表分

2 入院等の状況（5月9日14時現在）

入院者数計 (A)	症 状				宿泊療養 者数(B)	自宅療養 者数等(C)	合 計 (A+B+C)
	重症	中等症		軽症・ 無症状			
		Ⅱ	Ⅰ				
97	1	6	15	75	127	1499	1723

※ 感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のために情報を公表しますが、同条第2項により個人情報に留意する必要があります。つきましては、報道機関各位におかれては、ご留意いただきますようお願いします。